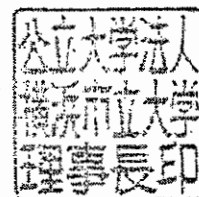


総 第 1 7 9 号

平成20年7月9日

横浜市副市長 金田孝之 様

公立大学法人横浜市立大学  
理事長 本多常高



「横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会」の最終報告について（報告）

このことについて、本日（7月9日）、横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会委員長より、別添のとおり最終報告を受けましたので、ご報告いたします。

なお、本法人といたしましては、今回の報告内容を厳粛に受け止め、その内容に沿って、信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

担当

経営企画室総務・財務課

庶務・渉外担当

帰山、武井

Tel 787-2004、2005

Fax 787-2316



# 横浜市立大学の学位審査等に係る調査について

## 最 終 報 告 書

平成20年7月9日

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会



# 目 次

## はじめに

### 1 学位審査等に係る調査結果について

- (1) 医学研究科における調査について
- (2) 国際総合科学研究科における調査について

### 2 再発防止に向けて

- (1) 学位審査プロセスの見直し
- (2) 職員倫理規程の制定
- (3) 医局運営のあり方
- (4) コンプライアンス推進体制の見直し

### 3 資料

- (1) 学位審査に係る調査結果内容【医学研究科】
- (2) 学位審査に係る調査結果内容【国際総合科学研究科】
- (3) 教員用調査票・学位取得者用アンケート用紙【医学研究科】
- (4) 教員用調査票・学位取得者用アンケート用紙【国際総合科学研究科】
- (5) 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会委員名簿
- (6) 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会開催実績

はじめに

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会（以下「対策委員会」という）は、横浜市立大学大学院における学位審査の問題等について、事実関係の調査並びに再発防止策の策定などを早期に行い、横浜市立大学の信頼回復を図ることを目的に設置されたものである。

対策委員会は、先ず医学研究科の学位審査等について調査・検討を行い、その結果を平成20年5月2日に「中間取りまとめ報告書」として報告した。

その後、調査部会では国際総合科学研究科の学位審査に関する調査を実施するとともに、対策委員会が医学研究科について再調査が必要とした事項を調査した。

今回、再調査も含めた両研究科の調査結果と学位審査に係る金銭授受等に関する再発防止策の検討結果を「最終報告書」としてまとめ報告するものである。

対策委員会は平成20年4月4日の設置以来、今日に至るまで、限られた時間ではあったが、調査部会、再発防止部会の各委員の協力のもと、学位審査の問題等について、事実関係の解明などに取り組んだ結果、学位審査に係る状況並びに横浜市立大学が再発防止に向けて早急に取り組むべき課題・対応策について、明らかにすることができたものと考えている。

今回の学位審査に係る金銭の授受等の問題は、大学という最高学府の学位審査及び学位に対する信頼を大きく損なう行為であり、社会的責任は非常に大きいものである。

対策委員会は、横浜市立大学が、当委員会の調査結果、検討結果に基づく最終報告を真摯に受け止め、大学の信頼回復と一層の発展を目指し、教職員が一丸となって取り組むことを期待するものである。

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会  
委員長 宗 像 紀 夫

## 1 学位審査等に係る調査結果について

対策委員会に設置した調査部会による調査は、平成16年度から平成18年度までの間に学位審査を担当した教員に対する聞き取り等の調査と学位を取得した者に対する記名式アンケートにより実施した。なお、教員については、平成19年度についても調査を行った。

調査は、学位審査に係る金品の授受及びその理由を中心に実施した。医学研究科においては、調査対象である61名の全教員への調査を行うとともに、学位取得者については、226名のうち105名から回答を得た。また、医学研究科においては、中間取りまとめ報告の時点で、教員調査の内容と学位取得者アンケート調査の内容が不一致となっていた事例について、聞き取りによる再調査を行った。

国際総合科学研究科においては、調査対象である104名の教員のうち、現在、本学に勤務する57名全教員への調査を行うとともに、既に退職した教員等、学外の教員24名の協力を得て調査を行った。また、学位取得者については、74名のうち47名から回答を得た。

### (1) 医学研究科における調査について

調査対象である61名の教員のうち、再調査の期間内に申し出のあった教員1名を含め19名が「金銭を受け取った」と回答した。また、「金銭を受け取っていない」と回答した42名

の教員のうち18名が「金銭を持ってきたが、受け取りを断ったことがある」と回答しており、医学研究科においては、学位取得者が金銭をもって謝礼することが広く行われていた。

今回の調査において、金銭の授受が確認された事例は、以下のようなものであった。

- ①特定の指導教授が、1回あたりの金額が多く、総額も多額を受領していた。
- ②その他の教員は、1回あたりの金額が上記指導教授に比較し、少ない金額であった。
- ③金銭の授受が確認できた教員、学位取得者双方の認識は、学位審査に関わって「便宜を図る」あるいは「便宜を図ってもらう」というものではなく、「慣行、慣例である」あるいは「指導に対する感謝の気持」や「教室の運営に対する支援」といったものであった。

また、教員調査の内容と学位取得者アンケート調査の内容が不一致となっていた事例について、中間取りまとめ以降に再調査を行い、以下の内容を確認した。

再調査の対象とした学位取得者は6名であり、そのうち2名は「金銭の要求があった」と回答したものであり、「要求があった」と記載された教員は指導教授1名である。なお、この2名が「金銭を渡した」と記載している主査・副査の中に「金銭を受け取っていない」と回答した教員が2名おり、調査の対象とした教員は指導教授を含む3名である。

また、他の4名は、いずれも「金銭を渡した」と回答した主

査・副査の中に「金銭を受け取っていない」と回答した教員が6名いたものであり、前述の3名と合わせ、再調査の対象とした教員の総数は9名である。

調査の方法は、アンケートの記載内容を確認するため、学位取得者に再調査への協力依頼を行い、協力が得られた事例について、学位取得者に確認調査を行った後、対象教員に対して再度聞き取り調査を行った。

#### ア．「金銭の要求があった」と回答した2名について

「金銭の要求があった」と回答した2名の学位取得者が指摘する要求者は同一の指導教授であり、第1の事例は以下のようなものであった。

アンケートに記載された内容について学位取得者に確認したところ、学位取得者は、まず、指導教授から直接謝礼の要求があったこと、及びその後謝礼を指導教授、主査、副査に渡したことを認めた上、謝礼要求があった場面の状況に関し、学位審査前に指導教授から「学位審査後にお礼をするのは慣例だ。金額も安くしている。」旨謝礼の要求をされ、慣例としては知っていたが具体的な要求に反発し、感情的な対立から口論になり、その際に指導教授から、売り言葉に買い言葉のように、「学位を出さないこともできる。」という趣旨の発言があり、学位取得者は指導教授のこれらの言動から謝礼の要求があったと認識し、アンケートに「要求があった」と記載したとのことである。

これに対し、指導教授は、謝礼の要求、受領の双方につきこれを否定した上で、「学位を出さないこともできる」という証

言に関し、ある学位取得者の学位審査に向けた取り組みが十分ではなかったため、指導の一環として「このような状況では学位が取得できなくなる」旨注意したことはあるとし、学位を出さないという趣旨の発言をしたこと自体は認めるものの、「金銭の要求はしていないし、謝礼を受け取ったこともない」と再調査においても、事実を否定している。

この事例における学位取得者は、指導教授以外の主査、副査にも謝礼を渡したが、主査からはその場で返却されたと証言している。主査は提供を受けたこと、及び返却の事実を認めているとともに、副査も再調査において受領事実を認めており、学位取得者の証言を裏付けている。

また、第2の事例については、学位取得者は「学位審査後、主査・副査にお礼をするのが通例であると指導教授が言っていた。」旨第三者を介して聞いたため、「指導教授から金銭の要求があった」と認識し、これにしたがって、指導教授及び主査、副査らにも謝礼を渡したというものであり、アンケートには「要求があった」と記載したことが明らかとなった。なお、主査は謝礼受領の事実を認めており、学位取得者の証言を裏付けているが、副査は受領を否定している。

これに対し、指導教授は、当初の調査から一貫して、「私は、お金を要求したことはない。金銭を受け取ったこともない。」と回答しており、当該事例にあるような謝礼の要求、受領の双方を否定している。

以上のとおり、上記2つの事例における指導教授は、学位取得にかかる謝礼の要求、受領を全面的に否定しているが、学位

取得者の回答、証言は明確、かつ具体的であり、臨場感にあふれ、体験した者でなければ述べられない内容を含んでおり、信用性が高いと思料される。この二人の学位取得者には、あえて虚偽の申し立てをして当該指導教授を陥れるなどの動機も認められない上、謝礼を受領した、あるいは提供を受けたが返却したという他の主査らの回答が学位取得者の証言と一致していることなど総合的に判断して、当委員会としては、これらの事例については、指導教授による謝礼の要求及び受領があったものと認定せざるを得ないとの結論に至った。

当該指導教授は、2つの事例において、学位取得者側から「要求があった」と指摘され、謝礼を渡したと断言されており、この証言は信用性が高く、別個の事例であるにもかかわらず、一人の特定の指導教授にたどり着いていることから信用性が高められている。これに対し、事実を全面的に否定している指導教授の態度は、その良識を疑わざるを得ず、極めて遺憾であり、当委員会としては、これを受け入れることはできない。

19名の教員が謝礼受領の事実を認めている中で、複数の学位取得者から謝礼を要求した上でこれを受領し、当委員会の再度の調査に対しても事実を否定する指導教授については、教育者としての資質を疑わざるをえない。これらの状況を踏まえて、大学としては、当該指導教授に対し、厳正な措置をとるべきであると考えます。

なお、第2の事例において金銭の受領を否定していた副査については、再調査においても「金銭を受け取っていない」と回

答しているが、対策委員会としては、既述したとおり、学位取得者の証言が信用性が高いことなどのほか、調査結果全体を総合してこの副査に関しても金銭の授受はあったものと推認する。

#### イ. 金銭の授受について不一致であった他の4名について

学位取得者4名のうち2名については、学位取得者にアンケートの記載内容を確認のうえ、回答内容が不一致となっていた主査及び副査の2名に再調査を行ったところ、副査については金銭の受領を認めた。

一方、主査については、再調査においても「金銭を受け取っていない」と回答しているが、対策委員会としては、調査結果全体を総合してこの主査についても金銭の授受はあったものと推認する。

なお、他の学位取得者2名については、再調査についての協力を得ることができなかったことから、アンケートに記載のあった教員4名については、対策委員会としてアンケートの記載内容が事実か否かを含めて確証を得ることができなかった。

#### (金銭以外の品物について)

金銭以外の品物である菓子類等の授受については、一般的には社交儀礼として社会的に許容される範囲のものと考えられるが、職務に関係のある利害関係者との間では、そこから許容範囲を超えた金銭の授受に発展しかねないことから、この点について、大学として関係者に注意を喚起するなどの対応が必要と考える。

(学位審査の手続きについて)

学位審査の手続きについては、対策委員会が確認したところによれば、今回の調査対象期間に行われた学位の審査については、大学の定める手続きに従い実施されるとともに、その審査の過程及び結果において、通常と異なる取り扱いがされたものや通常と異なる判断がされたと考えられる事例はなかったことから、これら金品の授受による学位の審査への影響はなかったものとする。

また、学位の審査に係わり、親族関係者が審査にあたっていた点について調査したところ、調査期間内に親族の学位審査に関わっていた例が3件あったことが確認された。

うち1件については、平成16年度当時、医学研究科においては、学位審査にあたって指導教授が副査を担当することが通例とされており、その例に従って、指導教授が子の審査にあたったものである。

他の1件については、申請された論文の専門分野を審査できる教員が少なく、当該専門分野を担当する教員として親が主査に指名され、審査にあたったものである。

いずれの場合にも、審査の公正性を確保するためには、学内で適切な審査担当が得られない場合には学外の専門家に審査担当を依頼するなど、親族が審査を担当することは、当然に回避すべきことであり、到底、一般社会の理解が得られるものではなく、極めて不適切な対応であったと考える。

なお、他の1件については、調査時点において、審査結果が大学において留保されていたため、前述の2件と併せて、これら親族が審査に関わった事例について、中間取りまとめ報告において、大学において適切に対応するよう求めているところである。

大学においては、今後、今回見直した学位審査プロセスに基づき、学外者を含めた学位審査調査委員を選任し、改めて学位論文の査読及び口頭試問を実施することとしている。

#### (まとめ)

今回の調査は、関係者の協力を得て任意で行ったものであり、一定の限界はあったものの、粘り強く関係者に協力を要請するとともに、当事者の回答が一致しない事例についても、客観的事実や回答の信憑性等を勘案し、対策委員会としての見解を示した。

特に、再調査の対象となった事例のうち、「金銭の要求があった」という事例については、学位取得者の回答内容が事実であれば、法令に抵触するおそれのある行為であり、対策委員会としては、学位取得者・教員双方の回答を慎重に検討し、見解を取りまとめたところである。

医学研究科において確認された金銭の授受は、慣行という認識のもと、多くは特段の疑問を持たないまま行われてきており、全体的に見て、必ずしも直ちに下記に指摘する法令に触れると

までは言えないものの、教育や研究に携わる者としての倫理という面では、大きな問題があったと言わざるを得ない。

また、こうした金銭の授受に関する関係者の認識は、一般社会の常識と乖離したところにあるとともに、こうしたことが、慣行として存在していたことは、組織の管理運営という面からも、非常に問題があったと考える。

本来、刑法の定めによれば、公務員は職務に関連して利害関係者から金品を受け取る行為は処罰の対象とされており、横浜市立大学の教員は、平成16年度までは地方公務員であり、また、法人化後の平成17年度以降も、地方独立行政法人法により公務に従事する職員とみなされる、いわゆる「みなし公務員」であるにもかかわらず、教員の多くがそうした自覚に欠けていた結果、今回のような事例が発生していたと考えられることから、この問題を組織全体の問題として受け止めるべきと考える。

改めていうまでもなく、今回の金銭の授受や親族による審査が、博士号という最高位の学位審査に関してなされたものであることを考慮すると、こうした行為は、学位に対する社会の信頼を揺るがしかねない重大な行為である。

横浜市立大学はこの事態を厳粛に受け止め、可及的速やかに厳正な対応を行うことが、信頼回復の第一歩であることを認識しなければならない。

また、横浜市立大学の全教員、とりわけ今回再調査の対象となった教員については、当委員会の調査結果及び調査結果に関する見解を真摯に受け止め、改めて謙虚に自身の行動を振り返

り、一人ひとりが最高学府の教員として信頼が得られるよう、厳しく自身を律して行動することを強く求めるものである。

(学位審査以外の問題について)

また、対策委員会は、学位審査に係る事項以外で、特定の教授に関して問題があると指摘された事項について、調査した。

1点目として、大学院生を通常の学内手続きを経ずに県外の病院へ派遣するとともに、派遣先の病院理事長から寄付を得ていたと指摘された事項を調査した。

- 派遣先病院の理事長から、平成18年12月頃、医師派遣の依頼が教授にあり、教授は医局長に依頼内容を伝えた。
- 医局長は、複数の大学院生に依頼内容を説明し、本人の同意を得て、病院へ紹介した。
- 派遣された院生は3人であり、派遣期間は各々、平成19年6月・7月の2月、同年8月・9月の2月、同年10月から20年3月までの6月であった。
- いずれの院生とも聞き取り調査において、「事前に説明があり、同意のうえ勤務しており、勤務先病院での経験において得られるものがあった」としている。
- 病院理事長から、教授が組織委員会会長を務めていた平成16年12月の「第19回国際消化器外科会議」に200万円、教授が理事を務めていた平成17年6月の「日本肝胆膵外科学会」に300万円の寄付があった。
- 病院理事長によれば、「国際消化器外科会議が22年ぶりに日本で開催されるという募金趣意書を見て寄付しており、

当該教授からの依頼はなかった。また、学会については、当該教授が関与していない他の学会にも、その都度できる範囲で寄付をしている。」とのことであった。

本件については、学会への寄付は、今回の派遣の数年前のことであり、また、この派遣については平成20年3月をもって終了しており、派遣と学会への寄付についての関連性はないものと判断した。

なお、医師の派遣については、短期かつ大学院生の場合には、本人と先方病院の間で条件が合えば、学内手続きを経ないのが通例であったとのことである。今後は、大学院教育の実質化を踏まえ、大学院生が大学以外の施設において修業する場合の学内手続きについて細則等の運用ルールを定めるなど、大学としての統一的な実態把握と管理をすべきと考える。

2点目として、医局人事の際に、教授の意向に沿わなかった医局員の氏名が（ ）で表記され、退局者と同様の扱いとされるとともに、医局人事で不利益を被ったと指摘された事項について、関係者からの聞き取り調査を行った。

○ 平成19年度の医局員の勤務先名簿に（ ）で表記された医局員は、同年度の医局人事に際し、医局から大学に戻るよう説明があったが、派遣されている病院へ残りたい旨を主張した結果、退局者と同様という意味で（ ）表記がされたとのことであった。

○ 平成19年度、当該医局員は、自身の希望通り、派遣先の

病院で勤務を続けた。

氏名を（ ）表記とすることにより、他の医局員と異なった者だと明確にすることは、名簿に記載されている本人に不快感を与えかねない行為であり、いわゆる医局人事に関しては、その不透明性を指摘する意見も聞かれることから、より透明性のある医局運営のあり方について検討すべきと考える。

3点目として、結婚に際して教授への仲人依頼と仲人へ50万円の謝礼を行うことが慣習化されているとされた事項を調査した。

- 結婚に際して、自身が所属する部局の長である教授に仲人を依頼することは、10年ほど前までは、当然のことのよう  
に思われており、謝礼も概ね50万円とのことであった。
- この4～5年においては、結婚式の態様が変化してきたこ  
ともあり、教授に仲人を依頼する例は、結婚する者の半数程  
度とのことであった。

結婚に際して、医局員であれば、必ず教授に仲人を頼まなければならないという認識は、ないものと思われる。また、本事案については、極めて個人的な事項であり、その是非を結論付けることは、適当ではないと判断した。

今回の調査を通じて、当該医局の運営について、課題が存在していることが確認できた。そのため、対策委員会としては医

局運営のあり方について議論し、対策委員会としての見解をまとめ、「再発防止に向けて」の項において記載したところである。

## (2) 国際総合科学研究科における調査について

国際総合科学研究科の学位審査においては、研究科審査内規により副査の人数は4名以上とされており、調査期間においては、副査は4名から6名で審査されていた。そのため、医学研究科に比較し、調査期間内に学位審査を担当した教員の数が多い。

国際総合科学研究科においては、今回、調査した教員、学位取得者のいずれからも、金銭の授受があったとする回答はなく、金銭の授受は医学研究科のみに発生していた事例であったと言える。

金銭以外の品物の授受については、「受け取ったことがある」と回答した教員が11名、「渡したことがある」と回答した学位取得者が1名あったが、卒業後、研究室を訪れた際に手土産として持参したものや帰省した際のお土産として持参したものであり、社交儀礼の範囲と考えられるものであった。

また、親族の学位審査に関わった事例はなく、学内規程に定められた学位審査プロセスに基づき、審査は適正に実施されていた。

## 2 再発防止に向けて

対策委員会は、調査部会での調査結果等を踏まえ、事実関係の把握・問題点の分析を行い、再発防止に向けた対策及び更に取り組むべき課題等について提言する。

### (1) 学位審査プロセスの見直し

今回の金銭の授受や親族による審査が、学位に対する社会の信頼を揺るがしかねない行為であったことから、大学が信頼を回復し市民・社会の期待に応えていくためには、今回の問題への対策に加え、更なる学位の質の向上に取り組む必要がある。

まず、学位審査の改善策については、今回の医学研究科における問題を受けての対応として、

- ①一切の謝礼の授受を行わないことを学位申請書に明記し、学位申請者及び学位審査委員双方が確認する。
- ②学位審査委員から学位申請者の親族等の関係者を排除することを規程に明記し、学位申請者及び学位審査委員双方が確認する。
- ③上記に関して不正があった場合、学位認定を取り消すことを規程に明記する。（教員に対しては、倫理規程等に基づき厳正な措置を行う。）

また、学位審査の透明性・客観性の確保及び学位の質の向上に向けた対応として、

- ①学位取得の前提条件を、「査読付の学術誌」から「査読付の国際学術誌」とする。
- ②学位審査委員会に学外者を積極的に活用する。
- ③これまで個別に開催していた中間審査会を、合同形式に変更する。

などの対策を講じるべきである。

今後は、大学としてこれらの対策が確実に実施されるよう具体的な学位審査プロセスを構築していくことを求める。

なお、親族が審査を担当するという事態を回避できなかったことは、到底、一般社会の理解が得られるものではなく、今回の諸規程等への明記など制度的な対応策に留まらず、倫理面での徹底した取り組みを期待する。

## (2) 職員倫理規程の制定

次に、職員倫理規程及び職員行動基準の策定について示す。

市立大学が策定する職員倫理規程には、

- ①学位審査、診療に伴う金品の授受等について明確に禁止する。
- ②規程において禁止事項と規定した事柄に反した場合、処分の対象となることを明示する。

の2事項を盛り込むべきと考える。

また、二度とこのような不祥事が起こらないよう、職員倫理規程の趣旨を踏まえ、教職員の意見も反映しながら「職員行動基準」を策定することが重要であると考えます。

対策委員会としては、大学において早急に規程を制定し、教

職員全員が公正に、良心に従って職務を遂行し、学生はもとより市民から信頼される横浜市立大学となるよう全力をあげて取り組むことを求める。

### (3) 医局運営のあり方

今回、一部の医局において、教員・学位取得者間の金銭授受や金銭の不明瞭な管理、透明性に欠ける医局人事など不適切な実態が明らかとなった。

この事案に見られるように、医局を主宰する教授の権限が強大になりすぎた場合、人事、予算などを独占し、閉鎖的な組織になりがちとなる弊害がある。そして、その運営によっては、大学の根幹を揺るがす問題を起こしかねないことを考えると、医局という組織の抜本的改革に向けて、大学として積極的に関与していくべきである。

あわせて、当面の緊急避難的対策として、近年の医師不足における地域医療への要望に即時に対応することが必要な状況などを考慮し、医局の運営に関し、以下のような方策により、大学としてより透明性を確保するよう強力に指導していくべきである。

- ①医局運営経費の明瞭化：医局経費の銀行口座管理の徹底、領収書等に基づく内部チェックの実施
- ②医局人事の透明化：配置希望先の調査、合議制による異動案の作成、配置先の説明義務等の徹底、不服申立窓口の設置

③医局運営の透明化：議事録の内部公開、組織規約の制定等  
この他、医局に対する寄附の申し出があった場合に、大学の管理下において適正に受け入れる方法について、他大学を参考に、検討していくことが必要ではないかと考える。

#### (4) コンプライアンス推進体制の見直し

内部通報制度における内部通報者保護については、既に外部有識者（弁護士）による内部通報制度委員会を設置して対応にあたるよう、制度が見直されている。

今後大学として更なるコンプライアンスの推進に取り組むことが重要であり、職員行動基準の策定に向けた取組等を通じて市立大学のコンプライアンスの理念を教職員の一人ひとりが日頃の行動に反映できるよう努めるべきである。また、内部通報窓口やハラスメント相談窓口等、分散している相談窓口を一本化するなどのリスク情報管理体制の整備や、事件事故等発生時の危機管理体制の構築も取り組むべき課題である。

今後は、これらの諸対策を大学の責任において確実に実行していかなければならない。大学としては、対策の計画・実行、結果の検証、そして改善策やさらなる施策の展開という循環が機能するよう内部監査等の活用を図るとともに、随時外部有識者による点検を行うなど、諸対策が確実に実施され実効性が確保されるよう継続的に取り組んでいくことを強く期待するものである。

### 3 資 料

#### (1)学位審査に係る調査結果内容【医学研究科】

調査対象期間は平成16年度から平成18年度までであったが、教員については平成19年度も含めて、横浜市立大学における医学研究科が行った博士の学位審査に係る金品等の授受について、次のような調査を行った。

#### [1] 教員について

教員への調査は、原則として調査部会委員による聞き取り調査としたが、退職者等、これができない場合には文書や電話等により、調査を実施した。

調査対象者61名      調査実施者61名（100%）

#### 1. 学位取得者からの金銭の受け取りの有無

##### (1)金銭の受取の有無

| 回答         | 回答数             |
|------------|-----------------|
| 受け取ったことがある | 19 名 ( 31.1 ) % |
| 受け取っていない   | 42 名 ( 68.9 ) % |
| 合計         | 61 名 (100.0) %  |

##### (2)教員が金銭を受け取ったとしている「学位取得者数」の年度別の内訳

（問1－(1)で「受け取ったことがある」と回答した19名のうち、年度別の内訳等を覚えていないと回答した8名を除く11名のデータ）

| 回答     | 回答数  |
|--------|------|
| 平成16年度 | 15 名 |
| 平成17年度 | 19 名 |
| 平成18年度 | 13 名 |

## 2. 金銭を受け取った者への質問

### (1) 受け取った金額

| No.           | 役割        | 1人当たりの<br>金額 | 役割ごとの<br>総額 | 総額    |
|---------------|-----------|--------------|-------------|-------|
| 1             | 指導教授      | 10～30万円      | 300万円       | 300万円 |
| 2             | 指導教授      | 5万円          | 15万円        | 60万円  |
|               | 主査        | 5～10万円       | 35万円        |       |
|               | 副査        | 10万円         | 10万円        |       |
| 3             | 内訳を覚えていない | —            | —           | 約30万円 |
| 4             | 内訳を覚えていない | —            | —           | 約30万円 |
| 5             | 内訳を覚えていない | —            | —           | 約30万円 |
| 6             | 指導教授      | 3～10万円       | 23万円        | 26万円  |
|               | 副査        | 3万円          | 3万円         |       |
| 7             | 主査        | 5万円          | 5万円         | 20万円  |
|               | 副査        | 5万円          | 15万円        |       |
| 8             | 主査        | 10万円         | 20万円        | 20万円  |
| 9             | 内訳を覚えていない | —            | 20万円        | 20万円  |
| 10            | 副査        | 5～10万円       | 15万円        | 15万円  |
| 11            | 副査        | 3～10万円       | 13万円        | 13万円  |
| 12            | 副査        | 5万円          | 5万円         | 5万円   |
| 13            | 主査        | 1万円          | 3万円         | 4万円   |
|               | 副査        | 1万円          | 1万円         |       |
| 14<br>～<br>16 | 内訳を覚えていない | —            | —           | 金額も不明 |
| 17            | 内訳を覚えていない | 5万円          | 5万円         | 5万円   |
| 18<br>19      | 内訳を覚えていない | —            | —           | 金額も不明 |

\* No.10とNo.12は、准教授であり、その他は教授である。

\* No.17は、中間取りまとめ報告以降、本人から申し出があったものである。

\* No.18、19は、再調査において確認できたものである。

(2) 受け取った金銭の返却の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 後日返却した  | 2 名  |
| 返却していない | 17 名 |
| 合計      | 19 名 |

(3) 受け取った金銭の使途

| 回答                 | 回答数  |
|--------------------|------|
| 医局での研究等や取得のお祝いに使った | 5 名  |
| 教室の運営やイベントに使った     | 5 名  |
| 学生用の教育図書等に使った      | 2 名  |
| 教室での表彰制度に使った       | 1 名  |
| 後日返却したため使用していない    | 1 名  |
| 覚えていない             | 5 名  |
| 合計                 | 19 名 |

(4) 金銭の要求の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 要求した    | 0 名  |
| 要求していない | 19 名 |
| 合計      | 19 名 |

(5) 金銭を受け取った理由

| 回答                     | 回答数  |
|------------------------|------|
| 研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。 | 7 名  |
| 慣例、慣習と思って受け取った。        | 8 名  |
| 研究室への寄附として受け取った。       | 2 名  |
| 社交儀礼の範囲として受け取った。       | 2 名  |
| 合計                     | 19 名 |

## (6) 受け取った時期

| 回答                      | 回答数  |
|-------------------------|------|
| 博士学位申請前                 | 0 名  |
| 博士学位申請から教授会による審査に合格するまで | 0 名  |
| 教授会による審査に合格してから学位授与まで   | 2 名  |
| 学位授与後                   | 17 名 |
| 合計                      | 19 名 |

## (7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

| 回答    | 回答数  | 回答数      |
|-------|------|----------|
| した    | 3 名  | 万年筆等、記念品 |
| していない | 16 名 |          |
| 合計    | 19 名 |          |

## (8) 便宜の有無

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 19 名 |
| 合計 | 19 名 |

## (9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

## (10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

| 回答      |            | 回答数  |
|---------|------------|------|
| 菓子類、酒類を | 受け取ったことがある | 17 名 |
|         | 受け取ったことがない | 2 名  |
| 合計      |            | 19 名 |

### 3. 金銭を受け取っていない者への質問

#### (1) 金銭の受け取りを断った経験

(問1－(1)で「受け取っていない」と回答した42名のデータ)

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 18 名 |
| ない | 24 名 |
| 合計 | 42 名 |

#### (2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

| 回答      |            | 回答数  |
|---------|------------|------|
| 菓子類、酒類を | 受け取ったことがある | 26 名 |
|         | 受け取ったことがない | 16 名 |
| 合計      |            | 42 名 |

#### (3) 品物を受け取った理由 (問3－(2)で「ある」と回答した26名のデータ)

| 回答                     | 回答数  |
|------------------------|------|
| 研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。 | 16 名 |
| 社交儀礼の範囲として受け取った。       | 8 名  |
| 慣例と思って受け取った。           | 2 名  |
| 合計                     | 26 名 |

#### (4) 受け取った品物の返却の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 後日返却した  | 0 名  |
| 返却していない | 26 名 |
| 合計      | 26 名 |

#### (5) 品物の要求の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 要求した    | 0 名  |
| 要求していない | 26 名 |
| 合計      | 26 名 |

## (6) 受け取った時期

| 回答                      | 回答数  |
|-------------------------|------|
| 博士学位申請前                 | 0 名  |
| 博士学位申請から教授会による審査に合格するまで | 0 名  |
| 教授会による審査に合格してから学位授与まで   | 5 名  |
| 学位授与後                   | 21 名 |
| 合計                      | 26 名 |

## (7) 受け取った品物に対するお礼の有無

| 回答    | 回答数  |
|-------|------|
| した    | 0 名  |
| していない | 26 名 |
| 合計    | 26 名 |

## (8) 便宜の有無

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 26 名 |
| 合計 | 26 名 |

## (9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

## 4. その他

## (1) 親族の学位審査に関わった経験

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 3 名  |
| ない | 58 名 |
| 合計 | 61 名 |

## (2) 自身が学位を取得した際の謝礼の有無

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 47 名 |
| ない | 14 名 |
| 合計 | 61 名 |

## [II] 学位取得者について

学位取得者への調査については、記名式アンケートにより、調査を実施した。

対象者 226名 回答者 105名 (46.5%)

宛先不在で返送された者 51名 (22.6%)

宛先不在を除いた回収率 (105 / 175 = 60.0%)

\*全項目空欄で回答した者が1名、匿名で返送されたものが1名あった。

### 1. 博士号の学位審査に際し、主査や副査に金銭を渡したか

| 回答     | 回答数           |              |     |
|--------|---------------|--------------|-----|
| 渡した    | 16名 (15.2%)   | 指導教授のみ       | 5 件 |
|        |               | 指導教授と主査、副査1人 | 3 件 |
|        |               | 指導教授と主査、副査2人 | 1 件 |
|        |               | 指導教授と副査1人    | 1 件 |
|        |               | 主査のみ         | 2 件 |
|        |               | 主査と副査1人      | 1 件 |
|        |               | 主査と副査2人      | 2 件 |
|        |               | 副査2人         | 1 件 |
| 渡していない | 88名 (83.8%)   |              |     |
| 未回答    | 1名 (1.0%)     |              |     |
| 計      | 105名 (100.0%) |              |     |

\*16名の学位取得者が「渡した」としている教員は、17名となっている。

\*1人の者が複数の教員に渡している事例があるため、取得者が渡したとしている件数は、総数で32件となっている。

### 2. 相手からの要求の有無(問1で「渡していない」と回答した88名のデータ)

| 回答  | 回答数  |
|-----|------|
| ある  | 0 名  |
| ない  | 81 名 |
| 未回答 | 7 名  |
| 合計  | 88 名 |

3. 誰から要求があったか

問2で「要求がある」とした者がいないため、問3の回答はなかった。

4. 不利益を受けたことの有無

(問1で「渡していない」と回答した88名のデータ)

| 回答  | 回答数  |
|-----|------|
| ある  | 0 名  |
| ない  | 73 名 |
| 未回答 | 15 名 |
| 合計  | 88 名 |

5. どのような不利益でしたか

問4で「ある」と回答した者がいないため、問5の回答はなかった。

6. 誰にいくら渡したか(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 対 象           | 金 額 等 |      | 回答数  |
|---------------|-------|------|------|
| 指導教授<br>(10件) | 現金    | 30万円 | 4 件  |
|               |       | 5万円  | 1 件  |
|               | 商品券類  | 10万円 | 4 件  |
|               |       | 3万円  | 1 件  |
| 主査<br>(9件)    | 現金    | 20万円 | 1 件  |
|               |       | 10万円 | 2 件  |
|               |       | 5万円  | 1 件  |
|               | 商品券類  | 10万円 | 2 件  |
|               |       | 5万円  | 1 件  |
|               |       | 3万円  | 1 件  |
|               |       | 1万円  | 1 件  |
| 副査<br>(13件)   | 現金    | 10万円 | 3 件  |
|               |       | 5万円  | 2 件  |
|               |       | 1万円  | 2 件  |
|               | 商品券類  | 10万円 | 2 件  |
|               |       | 5万円  | 3 件  |
|               |       | 3万円  | 1 件  |
| 合 計           |       |      | 32 件 |

7. 金銭の返却の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 回答         | 対象   | 回答数  | 小計   |
|------------|------|------|------|
| 渡した際に返却された | 指導教授 | 1 件  | 6 件  |
|            | 主査   | 3 件  |      |
|            | 副査   | 2 件  |      |
| 後日返却された    | 指導教授 | 5 件  | 6 件  |
|            | 主査   | 1 件  |      |
|            | 副査   | 0 件  |      |
| 返却されていない   | 指導教授 | 5 件  | 26 件 |
|            | 主査   | 8 件  |      |
|            | 副査   | 13 件 |      |
| 合計         |      |      | 38 件 |

\* 「渡した際に返却された」6件については、問1の「渡した」件数32件には含まれていないため、「後日返却された」と「返却されていない」の合計が32件となっている。

8. 金銭の要求の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 回答       | 回答数  |
|----------|------|
| 要求された    | 2 名  |
| 要求されていない | 14 名 |
| 合計       | 16 名 |

9. 金銭を渡した理由(問1で「渡した」と回答した16名が対象、複数回答可)

| 回 答                    | 回答数  |
|------------------------|------|
| 慣例と聞いていた、慣例のため         | 10 件 |
| 研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして | 8 件  |
| 医局の研究会等で発生する費用のため      | 1 件  |
| 学位が取得できたことに対する内祝の意味として | 1 件  |
| 学位を出さないこともできると言われたため   | 1 件  |
| 合計                     | 21 件 |

10. 渡した時期(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 回答           | 回答数  |
|--------------|------|
| 博士学位申請前      | 0 名  |
| 申請から合格するまでの間 | 0 名  |
| 合格から学位授与までの間 | 6 名  |
| 学位授与後        | 9 名  |
| 未回答          | 1 名  |
| 合計           | 16 名 |

11. 便宜を受けたことの有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 回答  |          | 回答数  |
|-----|----------|------|
| 便宜を | 受けたことがある | 0 名  |
|     | 受けたことはない | 15 名 |
| 未回答 |          | 1 名  |
| 合計  |          | 16 名 |

12. 返礼の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

| 回答   | 回答数  | 返礼の内容    |
|------|------|----------|
| あった  | 6 名  | 万年筆等の記念品 |
| なかった | 9 名  |          |
| 未回答  | 1 名  |          |
| 合計   | 16 名 |          |

13. 金銭以外の品物を渡したことの有無(回答者105名のデータ)

| 回答     | 回答数   | 対象者        | 回答数  |
|--------|-------|------------|------|
| 渡した    | 27 名  | 指導教授、主査、副査 | 14 名 |
|        |       | 指導教授と副査    | 2 名  |
|        |       | 指導教授のみ     | 3 名  |
|        |       | 主査と副査      | 4 名  |
|        |       | 主査のみ       | 2 名  |
|        |       | 副査のみ       | 1 名  |
|        |       | 未回答        | 1 名  |
| 渡していない | 47 名  |            |      |
| 未回答    | 31 名  |            |      |
| 合計     | 105 名 |            |      |

14. 品物の要求の有無(問13で「渡していない」と回答した47名のデータ)

| 回答       | 回答数  |
|----------|------|
| 要求された    | 0 名  |
| 要求されていない | 46 名 |
| 未回答      | 1 名  |
| 合計       | 47 名 |

15. 誰から要求があったか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

16. 不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

17. どのような不利益でしたか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

18. どのような品物か(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

| 回答                          | 回答数  |
|-----------------------------|------|
| 菓子類                         | 21 件 |
| 酒類                          | 3 件  |
| 装飾品                         | 0 件  |
| その他(ペンケース、お茶・コーヒー類、ワイシャツ生地) | 4 件  |
| 合計                          | 28 件 |

\*1名が菓子類と酒類の両方に回答したため、合計が28件となっている。  
金額は1500円から1万円の範囲であったが、酒類で1点5万円と1点3万円の回答があった。

19. 品物を渡した理由

(問13で「渡した」と回答した27名のデータ、複数回答可)

| 回答                     | 回答数  |
|------------------------|------|
| 研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして | 16 件 |
| 時間を割いていただいたお礼の気持ちとして   | 6 件  |
| 慣行、社交儀礼として             | 5 件  |
| 大学院卒業のお礼、あいさつとして       | 2 件  |
| 卒業の記念品をいただいたお礼として      | 1 件  |
| 合計                     | 30 件 |

20. 品物の返却の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

| 回答         | 回答数  |
|------------|------|
| 渡した際に返却された | 0 名  |
| 後日返却された    | 0 名  |
| 返却されていない   | 27 名 |
| 合計         | 27 名 |

21. 品物の要求の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

| 回答       | 回答数  |
|----------|------|
| 要求された    | 0 名  |
| 要求されていない | 27 名 |
| 合計       | 27 名 |

22. 品物の返礼の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

| 回答  | 回答数  | 内容       |
|-----|------|----------|
| ある  | 1 名  | 万年筆、金額不明 |
| ない  | 25 名 |          |
| 未回答 | 1 名  |          |
| 合計  | 27 名 |          |

23. 便宜を受けたことの有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 27 名 |
| 合計 | 27 名 |

\* 自由意見

アンケートに関して、以下のような意見があった。

- アンケートに氏名が印刷されており、第3者機関とはいえ無記名ではないため、一部、回答を差し控えさせていただく。
- このような形式のアンケートで、実際に金品の授与をした者が正直に申告するとは思えない。
- アンケート用紙に氏名が記載されているため、対策委員会から回答内容等が教授等に漏れないか不安である。

## (2) 学位審査に係る調査結果内容【国際総合科学研究科】

調査対象期間は平成16年度から平成18年度までであったが、教員については平成19年度も含めて、横浜市立大学における国際総合科学研究科が行った博士の学位審査に係る金品等の授受について、次のような調査を行った。

### [1] 教員について

教員への調査は、原則として調査部会委員による聞き取り調査としたが、連携大学院客員教員及び退職者等、これができない場合には文書や電話等により、調査を実施した。

調査対象者 104名 連絡先不明の者 6名

調査実施者 81名 (82.7% = 81名 / 98名)

\*現在、本学に在籍する教員57名については、全員調査を実施した。

#### 1. 学位取得者からの金銭の受け取りの有無

| 回答         | 回答数          |
|------------|--------------|
| 受け取ったことがある | 0名 (0.0)%    |
| 受け取っていない   | 81名 (100.0)% |
| 合計         | 81名 (100.0)% |

#### 2. 金銭を受け取った者への質問

\* 回答者全員が受け取っていないため、回答なし

3. 金銭を受け取っていない者への質問

<問1で「受け取っていない」と回答した81名のデータ>

(1) 金銭の受け取りを断った経験

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 81 名 |
| 合計 | 81 名 |

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

| 回答      |            | 回答数  |
|---------|------------|------|
| 菓子類、酒類を | 受け取ったことがある | 11 名 |
|         | 受け取ったことがない | 70 名 |
| 合計      |            | 81 名 |

(3) 品物を受け取った理由(問3-(2)で「ある」と回答した11名のデータ)

| 回答                     | 回答数  |
|------------------------|------|
| 研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。 | 7 名  |
| 社交儀礼の範囲として受け取った。       | 3 名  |
| 母国へ帰った時の手土産として受け取った。   | 1 名  |
| 合計                     | 11 名 |

(4) 受け取った品物の返却の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 後日返却した  | 0 名  |
| 返却していない | 11 名 |
| 合計      | 11 名 |

(5) 品物の要求の有無

| 回答      | 回答数  |
|---------|------|
| 要求した    | 0 名  |
| 要求していない | 11 名 |
| 合計      | 11 名 |

(6) 受け取った時期

| 回答           | 回答数  |
|--------------|------|
| 学位申請前        | 0 名  |
| 申請から合格するまでの間 | 0 名  |
| 合格から学位授与までの間 | 0 名  |
| 学位授与後        | 11 名 |
| 合計           | 11 名 |

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

| 回答    | 回答数  |
|-------|------|
| した    | 0 名  |
| していない | 11 名 |
| 合計    | 11 名 |

(8) 便宜の有無

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 11 名 |
| 合計 | 11 名 |

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

4. その他

(1) 親族の学位審査に関わった経験

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 0 名  |
| ない | 81 名 |
| 合計 | 81 名 |

(2) 自身が学位を取得した際の謝礼の有無

| 回答 | 回答数  |
|----|------|
| ある | 12 名 |
| ない | 69 名 |
| 合計 | 81 名 |

## [II] 学位取得者について

学位取得者への調査については、記名式アンケートにより、調査を実施した。

対象者 74名      回答者 47名 (63.5%)

宛先不在で返送された者 24名 (32.4%)

宛先不在を除いた回収率 (47 / 50 = 94.0%)

### 1. 博士号の学位審査に際し、主査や副査に金銭を渡したか

| 回答     | 回答数          |
|--------|--------------|
| 渡した    | 0名 (0.0)%    |
| 渡していない | 47名 (100.0)% |
| 合計     | 47名 (100.0)% |

### 2. 相手からの要求の有無

(問1で「渡していない」と回答した47名のデータ)

| 回答  | 回答数 |
|-----|-----|
| ある  | 0名  |
| ない  | 46名 |
| 未回答 | 1名  |
| 合計  | 47名 |

### 3. 誰から要求があったか

問2で「要求がある」とした者がいないため、問3の回答はなかった。

### 4. 不利益を受けたことの有無

(問1で「渡していない」と回答した47名のデータ)

| 回答  | 回答数 |
|-----|-----|
| ある  | 0名  |
| ない  | 40名 |
| 未回答 | 7名  |
| 合計  | 47名 |

5. どのような不利益でしたか

問4で「ある」と回答した者がいないため、問5の回答はなかった。

6. 誰にいくら渡したか

\* 問1で「渡したことある」と回答したものがいないため、問13までの回答はない。

13. 金銭以外の品物を渡したことの有無(回答者47名のデータ)

| 回答     | 回答数  | 対象者   | 回答数 |
|--------|------|-------|-----|
| 渡した    | 1 名  | 主査、副査 | 1 名 |
| 渡していない | 39 名 |       |     |
| 未回答    | 7 名  |       |     |
| 合計     | 47 名 |       |     |

14. 品物の要求の有無(問13で「渡していない」と回答した39名のデータ)

| 回答       | 回答数  |
|----------|------|
| 要求された    | 0 名  |
| 要求されていない | 34 名 |
| 未回答      | 5 名  |
| 合計       | 39 名 |

15. 誰から要求があったか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

16. 不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし

17. どのような不利益でしたか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

18. どのような品物か(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答      | 回答数 |
|---------|-----|
| その他(お茶) | 1 件 |
| 合計      | 1 件 |

\* 3千円から1万円程度の土産を渡したという回答であった。

19. 品物を渡した理由(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答            | 回答数 |
|---------------|-----|
| 帰省した際のお土産等として | 1 件 |
| 合計            | 1 件 |

20. 品物の返却の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答         | 回答数 |
|------------|-----|
| 渡した際に返却された | 0 名 |
| 後日返却された    | 0 名 |
| 返却されていない   | 1 名 |
| 合計         | 1 名 |

21. 品物の要求の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答       | 回答数 |
|----------|-----|
| 要求された    | 0 名 |
| 要求されていない | 1 名 |
| 合計       | 1 名 |

22. 品物の返礼の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答 | 回答数 | 内容    |
|----|-----|-------|
| ある | 1 名 | コーヒー等 |
| ない | 0 名 |       |
| 合計 | 1 名 |       |

23. 便宜を受けたことの有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

| 回答 | 回答数 |
|----|-----|
| ある | 0 名 |
| ない | 1 名 |
| 合計 | 1 名 |

\* 自由意見

アンケートに関して、以下のような意見があった。

- 今回、問題となったような話は聞いたことがありません。
- 学位取得に際し、金品授与および、それに相当する行為は一切ありませんでした。
- この事件を非常に残念な思いで知りました。

<医学研究科教員用>

氏名 \_\_\_\_\_

次の各質問項目について、予め記入をしてから聞き取り調査に臨んでください。  
各質問に対しては平成16年度から平成18年度の3年間の学位審査についてお答えください。

1 指導教授及び主査、副査を務めた際における学位申請者からの金銭の有無

- (1) 受け取ったことがある      16年度    人    17年度    人    18年度    人  
(2) 受け取っていない

2 金銭を受け取った方への質問

(1) 受け取った金額

| 役 割  | 金 額          | 合 計      |
|------|--------------|----------|
| 指導教授 | 一人あたり      円 | 人      円 |
| 主 査  | 一人あたり      円 | 人      円 |
| 副 査  | 一人あたり      円 | 人      円 |

(2) 受け取った金銭の返却の有無

ア 後日返却した    イ 返却していない

(3) 受け取った金額の使途の内容及びそれを証明できる物がありますか。

(4) 金銭の要求の有無

ア 要求していない    イ 要求した

(5) 受け取った理由

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前    イ 申請から合格までの間    ウ 合格から学位授与までの間  
エ 学位授与後    オ 覚えていない

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

ア した    いくら位でどのようなもの \_\_\_\_\_  
イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある    イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

(裏面もあります)

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 \_\_\_\_\_  
金額に換算すると 円位

イ ない

3 金銭を受け取っていない方への質問

(1) 金銭の受け取りを断ったことの有無

ア ある 理由 \_\_\_\_\_

イ ない 理由 \_\_\_\_\_

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 \_\_\_\_\_  
金額に換算すると 円位

イ ない

以下品物を受け取った方への質問

(3) どのような理由で受け取ったのですか。

(4) 受け取った品物の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(5) 品物の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間

エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの \_\_\_\_\_

イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

4 その他

(1) 親族関係の方の学位審査に関わったことがありますか。

ア ある イ ない

(2) 貴方自身が学位取得したときは、謝礼等をしましたか。

ア した(謝礼の理由 \_\_\_\_\_) イ していない

<医学研究科学学位取得者用>

氏名

該当する項目に○をしてください。

学位取得年度 (1) 16 年度 (2) 17 年度 (3) 18 年度

1 博士号の学位審査に際し、指導教授及び主査、副査に金銭を渡しましたか。

(1) 渡した (2) 渡していない

上記 1 で(2)に○をした方に伺います

2 相手からの要求の有無

(1) ある (2) ない

3 上記(1)に○をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

4 金銭を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

5 上記(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下、上記 1 で(1)に○をした方に伺います。

6 誰にいくら渡しましたか。

| 対象者        | 金 額 等 |   |
|------------|-------|---|
| 指導教授<br>氏名 | 現金    | 円 |
|            | 商品券類  | 円 |
| 主査<br>氏名   | 現金    | 円 |
|            | 商品券類  | 円 |
| 副査<br>氏名   | 現金    | 円 |
|            | 商品券類  | 円 |
| 副査<br>氏名   | 現金    | 円 |
|            | 商品券類  | 円 |

7 金銭の返却の有無

(1) 渡した際に返却された（対象者は誰ですか）

(2) 後日返却された（対象者は誰ですか）

(3) 返却されていない

(裏面もあります)

- 8 金銭の要求の有無  
(1) ある (誰からですか )  
(2) ない

9 金銭を渡した理由

---

- 10 金銭を渡した時期  
(1) 学位申請前 (2) 申請から合格までの間 (3) 合格から学位授与までの間  
(4) 学位授与後 (5) 覚えていない

- 11 便宜を受けたことの有無  
(1) ある (どのような便宜ですか )  
(2) ない

- 12 返礼の有無  
(1) ある (どのようなものでいくら位ですか )  
(2) ない

- 13 金銭以外の品物を渡したことがありますか。  
(1) ある (誰に対してですか 指導教授 主査 副査 )  
(2) ない

上記 13 で(2)に○をした方に伺います

- 14 品物の要求の有無  
(1) ある (2) ない

- 15 上記(1)に○をした方に伺います。誰から要求がありましたか。  
(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

- 16 品物を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無  
(1) ある (2) ない

- 17 上記(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか
- 
- 

以下、上記 13 で(1)に○をした方に伺います。

- 18 どのような品物を渡しましたか  
(1) 菓子類 (2) 酒類 (3) 装飾品 (4) その他 \_\_\_\_\_  
金額に換算すると 円位

19 どのような理由で品物を渡したのですか。

20 品物の返却の有無

(1) 渡した際に返却された（対象者は誰ですか）

(2) 後日返却された（対象者は誰ですか）

(3) 返却されていない

21 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

22 返礼の有無

(1) ある （どのようなものでいくら位ですか）

(2) ない

23 便宜を受けたことの有無

(1) ある （どのような便宜ですか）

(2) ない

自由意見欄（ご意見がありましたら記載してください）

ご協力ありがとうございました

<国際総合科学研究科教員用>

氏名 \_\_\_\_\_

次の各質問項目について、予め記入をしてから聞き取り調査に臨んでください。  
各質問に対しては平成16年度から平成18年度の3年間の学位審査についてお答えください。

1 主査および副査を務めた際における学位申請者からの金銭の有無

- (1) 受け取ったことがある      16年度    人    17年度    人    18年度    人  
(2) 受け取っていない

2 金銭を受け取った方への質問

(1) 受け取った金額

| 役 割 | 金 額                          | 合 計                      |
|-----|------------------------------|--------------------------|
| 主 査 | 一人あたり                      円 | 人                      円 |
| 副 査 | 一人あたり                      円 | 人                      円 |

(2) 受け取った金銭の返却の有無

ア 後日返却した    イ 返却していない

(3) 受け取った金額の使途の内容及びそれを証明できる物がありますか。

(4) 金銭の要求の有無

ア 要求していない    イ 要求した

(5) 受け取った理由

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前    イ 申請から合格までの間    ウ 合格から学位授与までの間  
エ 学位授与後    オ 覚えていない

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

ア した    いくら位でどのようなもの \_\_\_\_\_  
イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある    イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

(裏面もあります)

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 \_\_\_\_\_  
金額に換算すると 円位  
イ ない

3 金銭を受け取っていない方への質問

(1) 金銭の受け取りを断ったことの有無

ア ある 理由 \_\_\_\_\_  
イ ない 理由 \_\_\_\_\_

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 \_\_\_\_\_  
金額に換算すると 円位  
イ ない

以下、(3)～(8)は上記(2)で ア ある と回答した方に伺います。

(3) どのような理由で受け取ったのですか。

(4) 受け取った品物の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(5) 品物の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間  
エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの \_\_\_\_\_  
イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

4 その他

(1) 親族関係の方の学位審査に関わったことがありますか。

ア ある イ ない

(2) 貴方自身が学位取得したときは、謝礼等をしましたか。

ア した(謝礼の理由 \_\_\_\_\_) イ していない

<国際総合科学研究科学学位取得者用>

氏名 \_\_\_\_\_

該当する項目に○をしてください。

学位取得年度 (1) 16 年度 (2) 17 年度 (3) 18 年度

1 博士号の学位審査に際し、主査及び副査に金銭を渡しましたか。

(1) 渡した (2) 渡していない

上記 1 で(2)に○をした方に伺います

2 相手からの要求の有無

(1) ある (2) ない

3 上記(1)に○をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 主査 (2) 副査

4 金銭を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

5 上記(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下の 6～12 は、上記 1 で(1)に○をした方に伺います。

6 誰にいくら渡しましたか。

| 対象者       | 金 額 等 |   |
|-----------|-------|---|
| 主 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |
| 副 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |
| 副 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |
| 副 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |
| 副 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |
| 副 査<br>氏名 | 現金    | 円 |
|           | 商品券類  | 円 |

(裏面もあります)

- 7 金銭の返却の有無  
(1) 渡した際に返却された（対象者は誰ですか）  
(2) 後日返却された（対象者は誰ですか）  
(3) 返却されていない

- 8 金銭の要求の有無  
(1) ある（誰からですか）  
(2) ない

- 9 金銭を渡した理由

- 
- 10 金銭を渡した時期  
(1) 学位申請前 (2) 申請から合格までの間 (3) 合格から学位授与までの間  
(4) 学位授与後 (5) 覚えていない

- 11 便宜を受けたことの有無  
(1) ある（どのような便宜ですか）  
(2) ない

- 12 返礼の有無  
(1) ある（どのようなものでいくら位ですか）  
(2) ない

- 13 金銭以外の品物を渡したことがありますか。  
(3) ある（誰に対してですか 主査 副査）  
(4) ない

以下、14～17 は、上記 13 で(2)に○をした方に伺います

- 14 品物の要求の有無  
(1) ある (2) ない

- 15 誰から要求がありましたか。  
(1) 主査 (2) 副査

- 16 品物を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無  
(1) ある (2) ない

- 17 上記 16 で(1)に○をした方に伺います。どのような不利益でしたか
- 
-

以下、18～23は、上記13で(1)に○をした方に伺います。

18 どのような品物を渡しましたか

(2)菓子類 (2)酒類 (3)装飾品 (4)その他\_\_\_\_\_

金額に換算すると 円位

19 どのような理由で品物を渡したのですか。

20 品物の返却の有無

(1) 渡した際に返却された(対象者は誰ですか) )

(2) 後日返却された(対象者は誰ですか) )

(3) 返却されていない

21 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

22 返礼の有無

(1) ある (どのようなものでいくら位ですか) )

(2) ない

23 便宜を受けたことの有無

(1) ある (どのような便宜ですか) )

(2) ない

自由意見欄(ご意見がありましたら記載してください)

ご協力ありがとうございました

## 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会委員名簿

※委員は五十音順

|      |        |                      |
|------|--------|----------------------|
| 委員長  | 宗像 紀夫  | 弁護士 中央大学法科大学院法務研究科教授 |
| 副委員長 | 岡田 公夫  | 横浜市立大学副学長            |
| 委員   | 会田 努   | 弁護士                  |
|      | 足立 光生  | 横浜市立大学監事             |
|      | 荻上 紘一  | 大学評価・学位授与機構評価研究部教授   |
|      | 加藤 尚武  | 京都大学名誉教授             |
|      | 神谷 洋二  | 横浜市都市経営局大学担当理事       |
|      | 鈴木 隆   | 横浜市都市経営局長            |
|      | 田中 克子  | 横浜市立大学事務局長           |
|      | 矢部 丈太郎 | 横浜市立大学理事 実践女子大学教授    |

## 調査部会委員名簿

|     |       |     |
|-----|-------|-----|
| 部会長 | 会田 努  | 弁護士 |
| 委員  | 内山 辰雄 | 弁護士 |
|     | 谷山 哲也 | 弁護士 |
|     | 林 薫男  | 弁護士 |
|     | 二川 裕之 | 弁護士 |

## 再発防止部会委員名簿

|     |        |                   |
|-----|--------|-------------------|
| 部会長 | 矢部 丈太郎 | 横浜市立大学理事 実践女子大学教授 |
| 委員  | 大野 茂男  | 横浜市立大学医学研究科長      |
|     | 重田 諭吉  | 横浜市立大学国際総合科学研究科長  |
|     | 高山 光男  | 横浜市立大学研究院長        |
|     | 日和佐 信子 | 横浜市消費者協会理事長       |

## 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会開催実績

### 対策委員会

|     | 開催日      | 開催内容                                       |
|-----|----------|--------------------------------------------|
| 第1回 | 4月11日(金) | 対策委員会での検討について<br>教員調査、学位取得者調査について 等        |
| 第2回 | 4月17日(木) | 調査部会報告について 等                               |
| 第3回 | 4月25日(金) | 中間取りまとめ報告書について<br>再発防止部会報告について             |
| 第4回 | 5月30日(金) | 調査部会報告について<br>再発防止部会報告について 等               |
| 第5回 | 6月25日(水) | 再発防止部会報告について<br>調査部会報告について<br>最終報告書(案)について |
| 第6回 | 7月1日(火)  | 最終報告書(案)について                               |

### 調査部会

|  | 開催日              | 開催内容                      |
|--|------------------|---------------------------|
|  | 4月5日(土)～4月30日(水) | 医学研究科の調査                  |
|  | 5月1日(木)～6月27日(金) | 医学研究科の再調査<br>国際総合科学研究科の調査 |

### 再発防止部会

|     | 開催日      | 開催内容                                          |
|-----|----------|-----------------------------------------------|
| 第1回 | 4月18日(金) | 再発防止部会における検討事項について<br>学位論文の具体的な評価について 等       |
| 第2回 | 4月24日(木) | 医学研究科学位審査プロセス検証結果について<br>再発防止策について 等          |
| 第3回 | 5月28日(水) | 国際総合科学研究科学位審査プロセス検証結果について<br>再発防止策の骨子案等について 等 |
| 第4回 | 6月13日(金) | 再発防止策について<br>対策委員会への報告について 等                  |
| 第5回 | 6月20日(金) | 職員倫理規程案について<br>対策委員会への報告書案について                |